

# 带状疱疹ワクチンについて

令和7年度から65歳以上の方などを対象に带状疱疹ワクチンの定期接種を実施します。

## 定期接種の対象・接種費用および方法

〈対象〉定期接種の対象は以下の方です。

対象者は年度によって異なるため、接種の機会を逃さないようにご注意ください。

### ①年度内に65歳を迎える方

②60～64歳で、ヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能の障害があり、日常生活がほとんど不可能な方

注1) 令和7年度からの5年間は経過措置として、その年度に 70、75、80、85、90、95、100歳になる方も対象となります。

注2) 令和7年度に限り、100歳以上の方は全員対象となります。

〈ワクチンの接種費用および接種方法〉（接種費用については町が単価\*の約8割を補助しています。）

①生ワクチン (1回接種) 単価 8,591円 **自己負担額 1,600円**

②不活化ワクチン (2回接種) 単価 21,791円 **自己負担額 4,000円**

\*単価は病院により異なります。北部地区医師会の金額を参考にしています。

対象者には 4月中に予診票を送付します。マイナ保険証（または保険証）および予診票をお持ちになり、ご自身で医療機関に電話でお問い合わせの上接種をお願いします。

带状疱疹ワクチンには 2種類あり、接種方法や、効果とその持続期間、副反応などの特徴が異なっていますが、いずれのワクチンも、带状疱疹やその合併症に対する予防効果が認められています。



带状疱疹ワクチンについてもっと詳しく知りたい方はこちら

厚生労働省ホームページ

厚労省 带状疱疹ワクチン 検索



問 金武町総合保健福祉センター  
098-968-5932